



近畿地方整備局 港湾空港部
資 料 配 布

配 布 日 時	平成29年11月2日 14時00分
---------	----------------------

件 名	『みなとオアシスごぼう』が登録されます ～日高港における賑わい創出、地域振興に向けて～
-----	--

概 要	<p>国土交通省港湾局は、平成29年11月19日に「みなとオアシスごぼう」(和歌山県御坊市)を「みなとオアシス」※として登録し、下記のとおり登録証交付式を行うこととしましたので、お知らせいたします。</p> <p>今回、「みなとオアシスごぼう」の登録により、近畿地方では11箇所目(全国では103箇所目)の登録となります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="text-align: center;">【「みなとオアシスごぼう」の登録証交付】</p> <p>日 時 平成29年11月19日(日) 9:30より 場 所 日高港新エネルギーパーク(EEパーク) (和歌山県御坊市塩屋町南塩屋450-10) 「平成29年度 宮子姫みなとフェスタ」内で交付</p> <p>※「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として国が登録した施設です。</p>
-----	---

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ、港湾新聞社、(株)日刊海事通信社、マリタイム・デイリーニュース社、海事プレス、港湾空港タイムス(都市計画通信社)、和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、和歌山地方新聞記者クラブ
---------	---

問 い 合 わ せ 先	国土交通省 近畿地方整備局 港湾空港部 地域港湾空港調整官 久保 まり 課長補佐 中川 耕三 TEL 078-391-8361 FAX 078-325-8288
-------------	--



平成 29 年 11 月 2 日
近畿地方整備局港湾空港部

『みなとオアシスごぼう』が登録されます

～日高港における賑わい創出、地域振興に向けて～

国土交通省港湾局は、平成29年11月19日に「みなとオアシスごぼう」（和歌山県御坊市）を「みなとオアシス」として登録し、下記のとおり登録証交付式を行います。

「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として国が登録した施設です。

この度「みなとオアシスごぼう」を国土交通省港湾局長が登録し、近畿地方では11箇所目（全国では103箇所目）となるみなとオアシスとして活動を開始することとなりました。「みなとオアシスごぼう」の代表施設である「日高港新エネルギーパーク（EEパーク）」は太陽光や風力等の新しいエネルギーをテーマにした体験型施設であり、多くの方が訪れる御坊市の観光拠点となっているとともに、地元の魅力等の情報発信を行っています。

また、同オアシスの構成施設は、親水施設である「日高港塩屋緑地（Sioトープ）」や、クルーズ船入港時のおもてなしイベントで盛り上がる「日高港塩屋地区岸壁（水深12m）」等、多種多様な観光資源を有する施設となっており、これらが一体的に活動を行うことにより、さらなる賑わい創出を行い、効果的な地域振興に寄与することが期待されます。

記

日 時 : 平成 29 年 11 月 19 日 (日) 9:30 より
場 所 : 日高港新エネルギーパーク (EEパーク) ステージ
(和歌山県御坊市塩屋町南塩屋 450-10)
「平成 29 年度宮子姫みなとフェスタ」内で交付※

※「平成 29 年度宮子姫みなとフェスタ」

日時: 同日 (平成 29 年 11 月 19 日 (日)) 9:30 より
場所: 同場所 (日高港新エネルギーパーク (EEパーク))

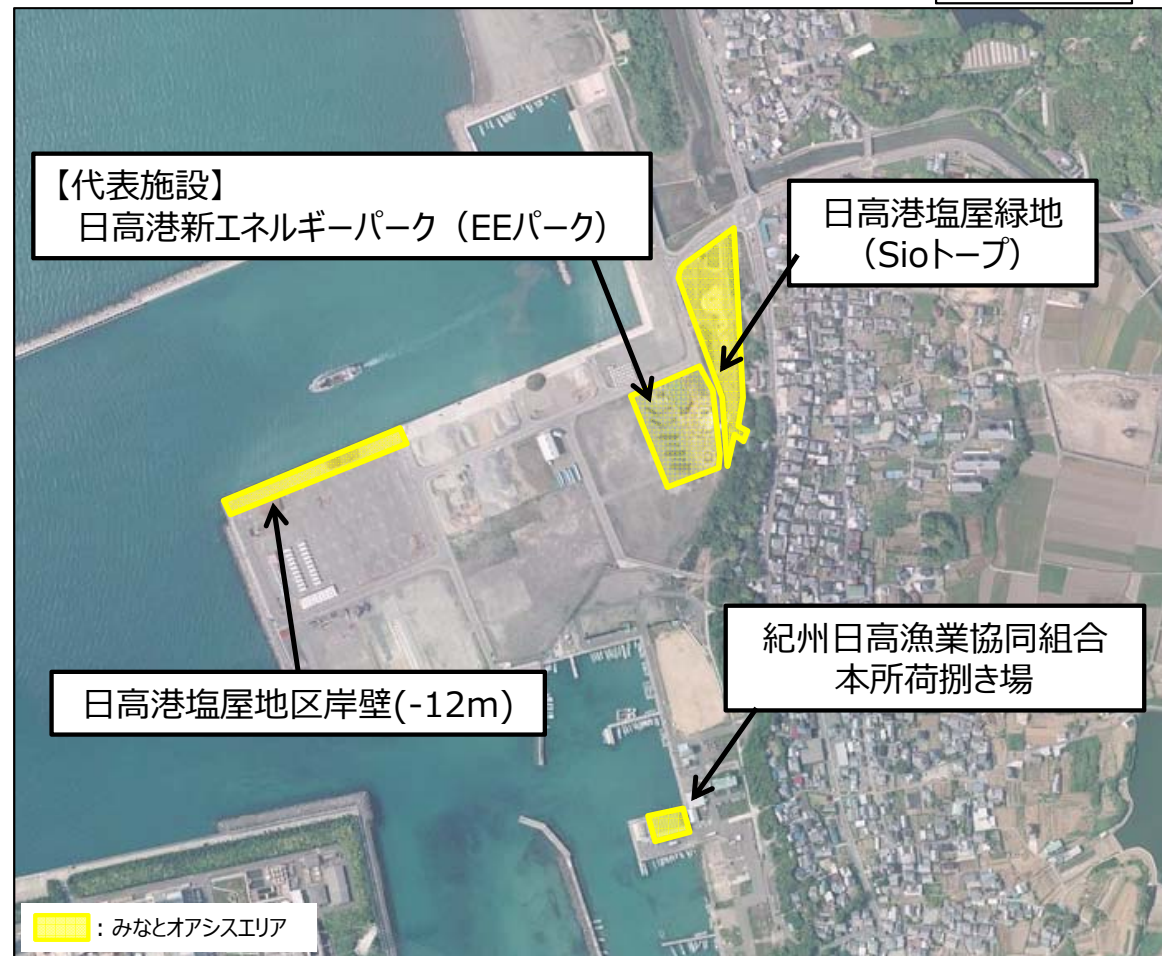
<別紙1> 「みなとオアシスごぼう」の概要

<別紙2> 「みなとオアシス」の概要



国土地理院地図（電子国土Web）（<http://maps.gsi.go.jp>）をもとに国土交通省作成

【基本情報】	
設置者	和歌山県御坊市
運営者	(公財)御坊市ふれあいセンター
所在港湾	日高港（重要港湾）
港湾管理者	和歌山県



【代表施設】



日高港新エネルギーパーク

【主なイベント】



Sioトープ子どもまつり



宮子姫みなとフェスタ



大型客船「にっぽん丸」寄港

『みなとオアシス』の概要

- 「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を、国土交通省港湾局長が登録したものの。
- 全国 102 箇所の「みなとオアシス」を登録している。

機能

- 地域住民、観光客、クルーズ旅客等が交流及び休憩できる機能
- 地域の観光及び交通に関する情報の提供機能
- その他（災害支援機能、商業機能等）

設置者

- 市町村
- 港湾管理者
- NPO団体 ほか

支援内容

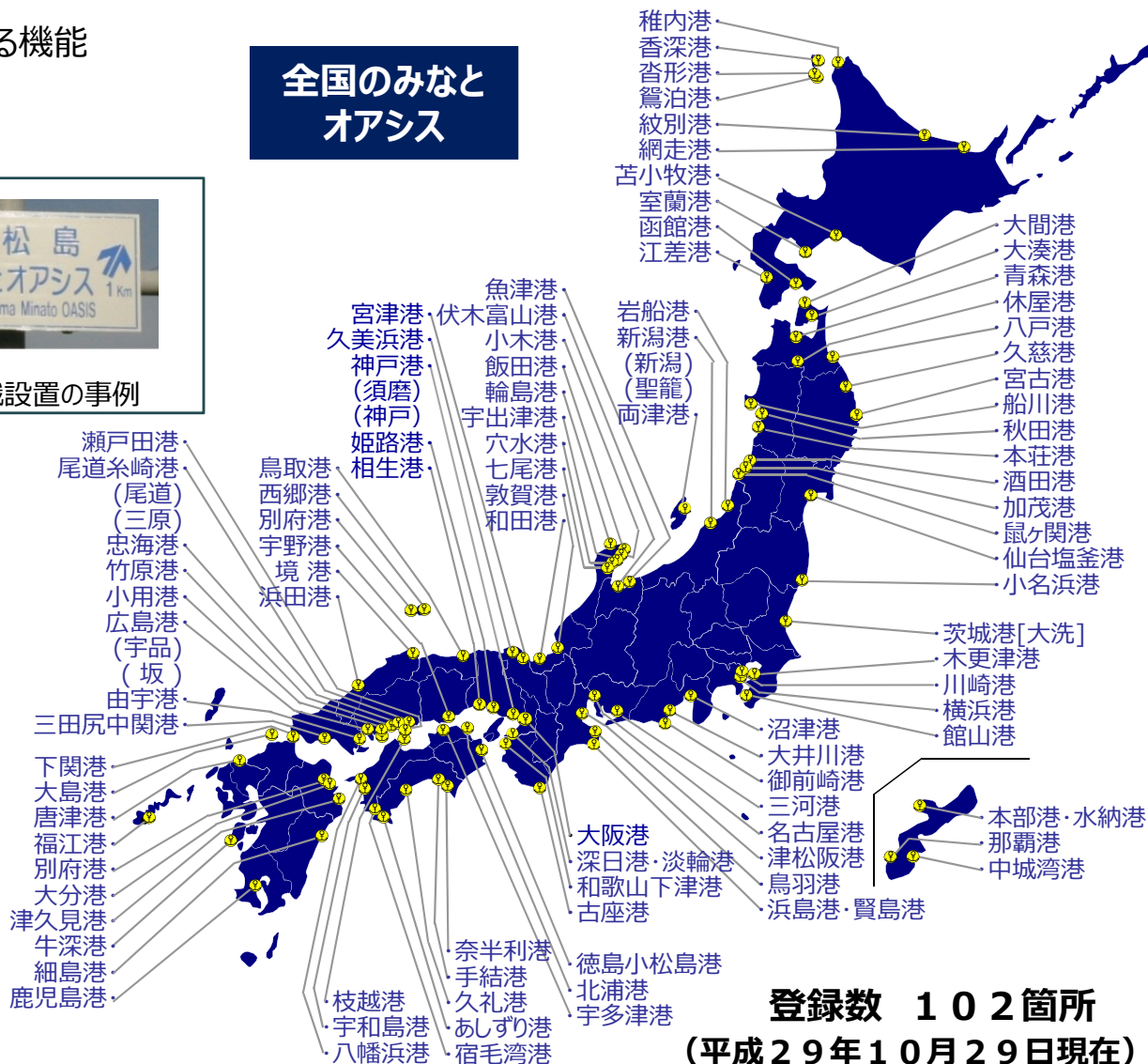
- みなとオアシス標章（シンボルマーク）の使用
- 国土交通省・地方整備局等のホームページ等による広報
- 地図への掲載や標識の設置の支援
- その他みなとの振興に関する各種支援



標章（シンボルマーク）

案内標識設置の事例

全国のみなとオアシス



「みなとオアシス」における地域振興イベント